

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第4章 国会 (6)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&amp;A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

### 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第4章 国会 (6)

**憲法第四十八条 【 両議院議員兼職の禁止 】**  
何人も、同時に両議院の議員たることはできない。

#### 説明概要

同一人物が同時に両院の議員を兼職することは禁止されるので、衆議院の議員が参議院に立候補し、当選して参議院の議員となった場合は、衆議院の議員を退職しなければなりません(国会法108条)。公職選挙法では、現職の国会議員が他の院の議員の候補者として立候補をしたときは、その届け出があった日に、当該議員を辞職したものとみなす、としています(89条、90条)。各議院は別個の議員で構成されなければならない、ということです。

また、国会法39条では、「議員は内閣総理大臣その他の國務大臣、内閣官房長官、内閣総理大臣補佐官、副大臣、大臣政務官及び別に法律で定めた場合を除いては、その任期中国又は地方公共団体の公務員と兼ねることができない。(以下略)」と定め、原則として国会議員と地方議員の兼職も禁止しています。

**第四十九条 【 議員の歳費 】**  
両議院の議員は、法律の定めるところにより、国庫から相当額の歳費を受ける。

#### 語句説明

①国 庫・・・財産権の主体としての国家。国家に属する現金を保管し、その収入支出を取り扱う機関。  
②歳 費・・・一年間の費用。特に、国会議員が国家から受ける一年間の手当て。

#### 説明概要

議員を経済的に圧迫しないで、職務に専念させようとして、議員に対しては、国庫から相当額の歳費を支給する、としています。議員に歳費を与えないと、資力のない者が議員になれない、権力者から不当な圧力がかけられる等、弊害が生ずる恐れもあります。

「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律」では、第1条で、「各議院の議長は217万円を、副議長は158万4,000円を、議員は129万4,000円を、それぞれ歳費月額として受ける。」と規定しています(平成22年12月10日法律第69号 改正)。

#### 多岐にわたる国会議員の手当て

国会議員は、歳費(基本給)：129万4,000円/月の外に、多様な手当てが支給されている。以下紹介する。

- ①期末手当(ボーナス「年2回」)：歳費法第11条の2以下 <約635万円>
- ②文書通信交通滞在費：国会法第38条、歳費法第9条 <月100万円>  
「議員の第二の給与」と皮肉交じりに呼ばれていますが、文書通信交通滞在費とは、公的文書の発送費や交通費などとして支給される経費で、月額100万円。非課税で、使途を報告する義務もなく、年間1200万円もの金額が非課税、領収書不要で使えるため、議員次第で流用できることとなります。
- ③立法事務費：国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律 <月65万円>  
法制制定のための必要経費として、衆参両院の各会派所属議員数に応じて交付される費用で、文書通信交通滞在費同様、収支報告の義務はないため使途は不明。
- ④審査・調査のための派遣旅費日当：国会法第106条
- ⑤旅費：歳費法第8条
- ⑥JR特殊乗車券、国内定期航空運送事業に係る航空券の交付：歳費法第10条、第11条
- ⑦議会雑費：歳費法第8条の2
- ⑧人事官弾劾の追訴にかかる実費の支給：歳費法第11条の5
- ⑨弔慰金・特別弔慰金の支給：歳費法第12条、第12条の2
- ⑩公務上の災害に対する補償：歳費法第12条の3  
―――などが支給される。

国会議員の年収を単純に計算すると、

歳 費	129万4000円/月	×12か月	= 15,528,000円		
ボーナス	年2回		= 6,350,000円		

計 21,878,000円

これに、

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

文書通信交通滞在費 月100万円×12ヶ月 = 12,000,000円  
立法事務費 月65万円×12ヶ月 = 7,800,000円

総計 41,678,000円

国際的に、日本の国会議員は、“とても恵まれた環境”で活動をしている。勿論、高給に見合う活動、活躍をしてくれるなら文句はないが、現状をみると不満だらけですね。

なお、年収には、公設秘書の給料は含まれていません（3人分は国庫負担）。

さらに、政党助成金も支給され、各政党所属の議員に影響を与えている。

共産党は、政党助成金は受け取っていない。

PDF版

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🔍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.